

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定状況※（令和8年5月末時点）

都道府県	認定者数（経営体数）	都道府県	認定者数（経営体数）
北海道	395	滋賀県	58
青森県	135	京都府	428
岩手県	4,752	大阪府	30
宮城県	2,157	兵庫県	183
秋田県	258	奈良県	111
山形県	204	和歌山県	777
福島県	658	鳥取県	75
茨城県	1,015	島根県	323
栃木県	2,059	岡山県	74
群馬県	673	広島県	55
埼玉県	187	山口県	307
千葉県	261	徳島県	294
東京都	15	香川県	174
神奈川県	153	愛媛県	1,282
山梨県	219	高知県	805
長野県	247	福岡県	36
静岡県	459	佐賀県	81
新潟県	201	長崎県	925
富山県	780	熊本県	2,455
石川県	897	大分県	97
福井県	11,175	宮崎県	159
岐阜県	155	鹿児島県	529
愛知県	368	沖縄県	383
三重県	184	合計	37,248

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。